

## 授業料免除制度について(本科4、5年生、専攻科1年生)

日本学生支援機構の修学支援新制度（給付型奨学金+授業料減免制度）に申請することが可能です。（給付奨学金と授業料減免のどちらか片方のみの申請はできません。必ず両方を申請する必要があります。）

現在の皆さんの申請状況によって申請方法が異なりますので、以下要領に従い申請を行ってください。

### 【すでに給付奨学生となっていて後期も継続を希望する学生】

#### ■提出物

・A様式2（本校HP（在学生の皆様へ⇒授業料免除制度に様式を掲載します。））

※ 10月11日（火）までに学生課生活支援係に提出してください。

#### ■10月在籍報告 Web 入力

スカラネットにて在籍報告の入力が必要です。

※ 10月3日（月）から在籍報告のマニュアルを学生課生活支援係で配布しますので、受け取って期日までに入力してください。

※ 10月3日（月）から10月16日（日）までの期間に入力してください。

### 【新規で申請を希望する学生】

本校HP（在学生の皆様へ⇒授業料免除制度⇒令和4年度授業料免除申請要項）を熟読のうえ申請してください。また、給付奨学金の申請に係る書類を10月3日（月）から10月5日（水）までの期間に学生課生活支援係窓口で配布します。

※ 日本学生支援機構HPにも制度の概要が掲載されていますので、そちらもご確認ください。（URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>）

※高専機構における授業料免除も希望する際に必要な申請書以外の書類は10月3日（月）から10月21日（金）までの期間に学生課生活支援係に提出してください。